

クリーンセンターは
見学や勉強も
できるのじゃ

明石クリーンセンターへの 直接の持ち込みについて

ごみは明石クリーンセンターへ直接持ち込む
ことができます。処分には手数料が必要で、ご
みは必ず分別して持ち込みましょう。



1 搬入の流れ

①事前予約

搬入には事前予約が必要です。
インターネット・電話いずれかの
方法でお申し込みをお願いします。
(搬入当日の予約は受け付けておりません。)



事前予約には搬入者氏名、
住所、ごみの発生場所、
搬入希望日時、ごみの種類、
車両情報などが必要だよ。

インターネット
(24時間・365日)



<https://sodal.city.akashi.lg.jp/eco/view/akashi/top.html>

にアクセスしてください

電話

(月～金 9:00～17:00)

粗大ごみ受付センターへ
お電話ください
(☎ 078-937-0937)

※おかけ間違いのない
ようお願いします。

②受付



受付にて搬入者の運転免許証等の
提示をお願いします。
必要に応じて、ごみの発生場所が
分かる書類を持参ください。

搬入可能時間 月曜日～土曜日
9:00～11:30、13:00～15:30
※上記時間外は搬入できません。

③計量1回目

受付終了後、
計量器に乗っていただき、
入場時の車両重量を計量します。



④ごみの処分



搬入されたごみは
車両の傷付き防止のため、
原則ご自身で荷下ろし
してください。

⑤計量2回目

荷下ろし後、再度計量器に
乗っていただき退場時の
車両重量を計量します。



⑥料金精算

100
100
100



入場時と退場時の重量差で
ごみの処分手数料が決定します。
精算は現金のみとなります。

2 ごみは必ず区分ごとに分別してください。

区分		例
可燃 (そのまま燃やすもの)		台所ごみ、プラスチック製品、革製品、ゴム製品、布団、草、木の枝(太さ10cm×長さ1m以下)
不燃	破碎 (碎いて分別するもの)	家具類(木製、金属製、プラスチック製)、自転車(電動バッテリーを取り除く)、子供用品(ベビーカー、チャイルドシート、室内用遊具、学習機など)、台所用品(キッチンワゴン、なべ、やかん、フライパンなど)、収納用品(衣装ケース、カラーボックスなど)、木(太さ20cm×長さ1m以下)
	埋立 (そのまま埋め立てるもの)	陶磁器、ガラス類、ブロック(約30cm以下)

- つぎのごみは搬入できません。
家電リサイクル法対象製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫(冷凍庫を含む)、洗濯機、衣類乾燥機)、パソコン、タイヤ、単車・自動車などの部品、消火器、LPガスボンベ、薬剤・薬品類、ピアノ、強化プラスチック(FRP)、農機具、塗料入りの缶、廃油
- 上記の表は家庭系ごみの代表的な分別表です。事業系ごみの場合は「明石市事業系ごみガイドブック」をご確認ください。

3 料金 (10kgあたり)

区分		可燃	不燃	
			破碎	埋立
家庭系ごみ		50円	60円	60円
事業系ごみ	一般廃棄物	70円	80円	100円
	産業廃棄物	100円	120円	150円



- 混載の場合は、単価の高い区分の料金となります。
- 家庭系ごみとは一般家庭から出るごみです。
- 事業系ごみとは、店舗、会社、事務所などの営利目的だけでなく官公庁、自治会などあらゆる事業活動にともなって発生するごみです。なお、自治会ごみを搬入する場合は減免制度をご利用いただけます。詳しくは、明石市のホームページ「明石市自治会ごみの処理手数料減免について」をご確認ください。
- 産業廃棄物は、ガラス・陶磁器、紙くず、繊維くず、動物性・植物性残さのみ搬入可能です。

4 注意事項



- 搬入できる人は、**ごみ排出者本人(親族含む)**または**一般廃棄物収集運搬許可業者**に限ります。引っ越し業者や便利屋など、明石市の許可のない業者に依頼してごみを搬入することはできません。
- 搬入できるごみは、**市内で発生**したごみに限ります。
- 家庭系ごみを搬入する際、一般家庭の日常生活で発生したと判断しがたい搬入物は内容を確認の上、ごみの発生場所の現場確認をさせていただくことがあります。

■ 問い合わせ先／粗大ごみ受付センター ☎ 078-937-0937